第48期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時	**2022年5月26日（木曜日）** **午前10時**(受付開始午前９時)
開催場所	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目１番１号 **本社ビル２階多目的ホール** (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
決議事項	**第1号議案　剰余金の処分の件** **第2号議案　定款一部変更の件** **第3号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件** **第4号議案　監査等委員である取締役４名選任の件**

目　次

第48期定時株主総会招集ご通知 …… 1

(添付書類)

事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 20
計算書類 …… 23
監査報告書 …… 27

株主総会参考書類…… 32
株主総会会場ご案内図…… 裏表紙

株式会社カンセキ

証券コード：9903

（証券コード9903）
2022年５月６日

株　主　各　位

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目１番１号
株式会社カンセキ
代表取締役社長　大田垣　一　郎

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　株主様の安全確保および新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年の株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、極力書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
　後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述の「議決権行使方法に関するご案内」をご参照のうえ、2022年５月25日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　時　2022年５月26日（木曜日）午前10時
2.　場　　所　栃木県宇都宮市西川田本町三丁目１番１号
本社ビル２階　多目的ホール
3.　目的事項
報告事項
1.　第48期（2021年３月１日から2022年２月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第48期（2021年３月１日から2022年２月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

4.　その他株主総会招集に関する事項
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以　上

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kanseki.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kanseki.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。
   ①事業報告の「6.会社の体制及び方針」
   ②連結計算書類の「連結注記表」
   ③計算書類の「個別注記表」
   なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。併せて、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

〈当社の対応について〉

・本株主総会会場におきましては、株主総会の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。
・株主総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年に比べ減少しますため、当日ご来場いただきましても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承願います。

〈株主様へのお願い〉

・感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては株主総会へのご出席につき、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。
・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と会場受付付近にて手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。また、入場前に検温をお願いし、発熱が認められる方、体調不良と思われる方の入場をお断りする場合がございますので、予めご了承願います。
・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kanseki.co.jp）にてお知らせいたします。

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

議決権行使方法に関するご案内

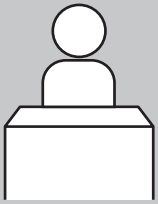

▌株主総会にご出席いただく場合

開催日時 **2022年５月26日（木曜日）午前10時**（受付開始 午前９時）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

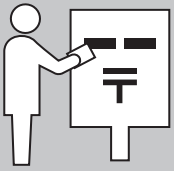

▌書面による議決権行使

行使期限 **2022年５月25日（水曜日）午後５時到着分まで**

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

▌インターネットによる議決権行使

行使期限 **2022年５月25日（水曜日）午後５時受信分まで**

議決権行使サイト **https://soukai.mizuho-tb.co.jp/** にアクセスし、
画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

（1）行使期限は2022年５月25日（水曜日）午後５時までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
（2）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
（3）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
（4）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QR コードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

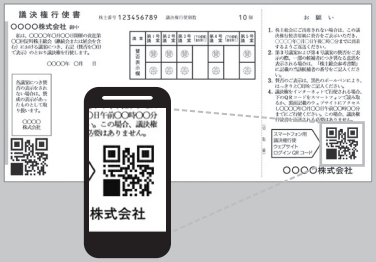

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

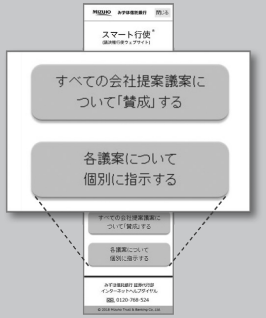

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

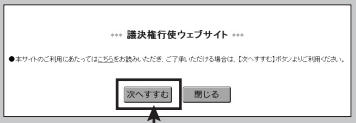

「次へすすむ」をクリック

② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

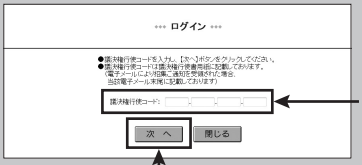

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

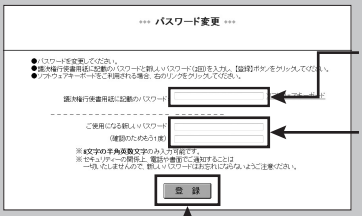

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　平日午前9時～午後9時)

添付書類

事　業　報　告

（2021年３月１日から
2022年２月28日まで）

1.　当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年３月1日から2022年２月28日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染が第５波、第６波と拡大し、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が繰り返し発動されたことにより、消費の低迷が続きました。加えてウクライナ情勢の影響により、資源やエネルギー、食料品価格の高騰など様々な経済情勢が混迷を極めております。

この様な中、当社グループは、お客様・お取引先様・従業員の新型コロナウイルス感染防止の為、所管自治体等と連携を図りながら、従業員のマスク着用やレジ精算列の間隔を保つなどの対策を継続してまいりました。

営業面では、新型コロナウイルス対策商品や巣ごもり需要といわれた商品群の動向がひと段落しながらも、ガーデン・エクステリア関連商品やキャンプ・フィッシング関連商品などのアウトドア用品、業務スーパーが提供するお買い得な食品などの売上が堅調に推移いたしました。

設備および経費面では、「WILD－１前橋みなみモール店（群馬県前橋市）」を2021年９月に出店したほか、「ホームセンターカンセキ雀宮店（栃木県宇都宮市）」を2021年10月に全面改装したことにより、イニシャルコストが増加となりました。また、第３四半期に発生した当社元役員による資産の不正流用に係る調査費用を計上するとともに、再発防止策を策定し、内部統制をより強化していく取組みを開始しております。

損益面では、当社が保有する一部事業用資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、18億48百万円を減損損失として計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は408億50百万円（前年同期比1.8％減）、営業利益は23億78百万円（前年同期比24.6％減）、経常利益は23億70百万円（前年同期比18.6％減）、親会社株主に帰属する当期純損失は１億77百万円となり、減収減益となりました。

なお、新型コロナウイルスの影響が軽微であった前々年同期の売上高は363億４百万円でありましたので、前々年対比の当期売上高は12.5％増の水準となります。

(2) 事業の種類別の概況

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業においては、新型コロナウイルス感染予防対策商品や加湿器、空気清浄機などの動きは前年を下回ったものの、DIY関連商品やガーデン・エクステリア関連商品などの販売は引き続き堅調に推移いたしました。

一方で、仕入商品原価は上昇基調にあり、粗利益高の確保については厳しい結果となりました。

個店別の対策といたしましては、2021年10月に「ホームセンターカンセキ雀宮店（栃木県宇都宮市）」において、DIYおよび園芸商品の強化を目的とした全面改装を実施いたしました。改装後の業績は順調に推移しております。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、179億41百万円（前年同期比6.2％減）、セグメント利益は、５億64百万円（前年同期比48.3％減）となりました。

[WILD－１事業]

WILD－１事業においては、コロナ禍における比較的安全なレジャーとして、アウトドア需要の拡大傾向は続いており、ソロキャンプ関連用品をはじめ、フィッシング関連用品なども着実に売上を伸ばしました。

ネットショップのオンライン販売についても、前年実績を上回るペースが続いたものの、海外生産拠点におけるロックダウンや商流の混乱などから、人気プライベートブランド商品の入荷遅延が発生し、販売にも影響が出ました。

また設備面においては、「WILD－１前橋みなみモール店（群馬県前橋市）」を2021年９月に出店いたしました。開店後の業績は、計画を大きく上回り、順調に推移しております。

これらの結果、WILD－１事業の営業収益は、138億８百万円（前年同期比1.3％増）、セグメント利益は、18億61百万円（前年同期比12.9％減）となりました。

[専門店事業]

業務スーパー店舗では、地域のお祭りやイベントなどの業務需要が減少する一方で、一般のお客様による利用が継続的に増加しており、業務需要の減少を上回る業況が続きました。テレビなどのメディアに取り上げられることによって認知度が向上する中で、チラシによる販売促進を強化したことにより、前年を上回る業績となりました。

オフハウス店舗では、商品買取キャンペーンを実施するなど、商品在庫の確保に努めることによって営業力強化を図りました。また、ネットモール（インターネットによる通信販売）に積極的に商品を出品することで売上高の確保に努めました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、94億81百万円（前年同期比2.9％増）、セグメント利益は、８億４百万円（前年同期比10.0％増）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、アミューズメント施設において、新型コロナウイルス感染拡大による外出控えで減少した客数が徐々に増加に転じたことやプライズ（景品）ゲームの根強い人気などから業績の堅調な回復が見られました。

また、賃貸物件の物件数も安定してきており、計画通りの利益水準を確保しております。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、３億58百万円（前年同期比10.6％増）、セグメント利益は、１億52百万円（前年同期比23.8％増）となりました。

事業の種類別セグメント営業収益

（単位：百万円）

事業	営業収益	前年同期比	構成比
ホームセンター	17,941	93.8%	43.1%
ＷＩＬＤ－１	13,808	101.3%	33.2%
専門店	9,481	102.9%	22.8%
店舗開発	358	110.6%	0.8%
その他	26	95.3%	0.1%
合計	41,615	98.3%	100.0%

（注）1. 事業の種類別セグメントの構成内容は、次のとおりであります。
(1) ホームセンター……(DIY用品 、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
(2) ＷＩＬＤ－１……(アウトドアライフ用品等)
(3) 専門店……(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
(4) 店舗開発……(不動産賃貸、アミューズメント施設等)
(5) その他……(子会社の経営する不動産事業及び保険代理店業務等)
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用を含む）は、６億87百万円でありました。その主なものは、ホームセンターカンセキ雀宮店（栃木県宇都宮市）の改装、ホームセンターカンセキ新鹿沼店（栃木県鹿沼市）の土地取得、WILD－１前橋みなみモール店（群馬県前橋市）の新規出店、WILD－１伊勢崎店（群馬県伊勢崎市）の改装及び各店舗における自動釣銭機の導入等であります。これらの設備投資の所要資金は、自己資金、借入金及びリース契約により充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、その所要資金は借入によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種等の感染拡大防止策を講じるなかで、回復基調に向かうことが期待されるものの、ウクライナ情勢などによる地政学的リスクの高まりなどにより資源価格の高騰など、短期的な見通しも困難な厳しい経済環境となっております。

このような環境の中、当社グループ各々の事業コンセプトに基づいた特性を生かし、それぞれの展開エリアの地域需要に応えて行くことで、地域への貢献と事業の成長を目指してまいります。

また、生産性の向上、デジタル化の推進と効率的なキャッシュ・フロー経営に努めることによって、各ステークホルダーの満足度を高めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分 ＼ 期別	第 45 期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第 46 期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第 47 期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	第 48 期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高 (百万円)	33,579	36,304	41,592	40,850
経常利益 (百万円)	1,189	1,643	2,911	2,370
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	690	1,015	1,795	△177
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	97円69銭	145円39銭	258円24銭	△25円59銭
総資産 (百万円)	25,972	27,353	28,857	27,552
純資産 (百万円)	6,908	8,033	9,903	9,782

(注) １株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第 45 期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第 46 期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第 47 期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	第 48 期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高(百万円)	33,561	36,286	41,574	40,831
経常利益(百万円)	1,175	1,631	2,898	2,355
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	680	1,007	1,787	△187
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	96円30銭	144円26銭	257円04銭	△26円97銭
総資産(百万円)	25,865	27,259	28,773	27,481
純資産(百万円)	6,856	7,972	9,836	9,707

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社茨城カンセキ	20百万円	100%	不動産の管理
株式会社バーン	30百万円	100%	保険代理店の経営

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2022年２月28日現在）

ホームセンター事業……DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等の販売
ＷＩＬＤ－１事業……アウトドアライフ用品等の販売
専門店事業……リユース商品等の販売、業務用食材等の販売、飲食店の経営
店舗開発事業……不動産の賃貸、アミューズメント施設の運営

(9) 主要な事業所等（2022年２月28日現在）

株式会社カンセキ	本社	栃木県宇都宮市
	ホームセンター事業	栃木県（19店舗）・茨城県（３店舗） 福島県（２店舗）・群馬県（１店舗）
	ＷＩＬＤ－１事業	栃木県（３店舗）・宮城県（２店舗） 群馬県（３店舗）・埼玉県（３店舗） 東京都（２店舗）・茨城県（２店舗） 千葉県（２店舗）・福島県（１店舗） 京都府（１店舗）・神奈川県（１店舗） 愛知県（１店舗）・福岡県（１店舗）
	専門店事業	（食品販売事業） 栃木県（17店舗） （リユース事業） 栃木県（６店舗）・群馬県（１店舗） 福島県（１店舗）・茨城県（１店舗） （飲食事業） 栃木県（４店舗）
	店舗開発事業	福島県・栃木県・茨城県・東京都
	物流センター	栃木県宇都宮市
株式会社茨城カンセキ（子会社）	本社	茨城県那珂市
	賃貸店舗等	茨城県（２ヶ所）
株式会社バーン（子会社）	本社	栃木県宇都宮市

（10）使用人の状況（2022年２月28日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
336名	9名減

（注） 使用人数には準社員149名、パートタイマー223名（最近１年の平均雇用人員）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区　分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	296名	9名減	47.2歳	22.3年
女　性	40名	—	39.7歳	15.8年
合計又は平均	336名	9名減	46.2歳	21.4年

（注） 使用人数には準社員148名、パートタイマー223名（最近１年の平均雇用人員）は含んでおりません。

（11）主要な借入先（2022年２月28日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン（注）	6,620百万円
株式会社商工組合中央金庫	801
株式会社群馬銀行	744
株式会社三井住友銀行	645

（注）シンジケートローンは、株式会社足利銀行をアレンジャーとし、株式会社栃木銀行をコ・アレンジャーとする２社の協調融資によるものであります。

（12）その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年２月28日現在）

（1）発行可能株式総数　25,500,000株
（2）発行済株式の総数　8,050,000株（自己株式1,100,422株を含む）
（3）株主数　2,790名（前事業年度末比541名増）
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
服部商会株式会社	2,179,550株	31.36%
服部京子	1,457,500	20.97
千葉ゆきえ	459,300	6.61
服部正吉	282,350	4.06
服部良江	259,300	3.73
DCM株式会社	223,500	3.22
株式会社カンセキ社員持株会	145,800	2.10
株式会社足利銀行	122,000	1.76
株式会社栃木銀行	115,500	1.66
カンセキ取引先持株会	86,112	1.24

（注）1. 2022年２月28日現在の株主名簿によるものであります。
2. 当社は、自己株式1,100,422株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第１回新株予約権 2015年５月28日 取締役会	第２回新株予約権 2016年５月26日 取締役会	第３回新株予約権 2017年５月25日 取締役会
発行日	2015年６月12日	2016年６月10日	2017年６月９日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	128個（２名)	157個（２名)	93個（２名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式6,400株(注)2	普通株式7,850株(注)2	普通株式4,650株(注)2
新株予約権の払込金額	１個につき25,200円	１個につき22,200円	１個につき36,300円
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円	１株あたり１円	１株あたり１円
権利行使期間	2015年６月13日から 2045年６月12日まで	2016年６月11日から 2046年６月10日まで	2017年６月10日から 2047年６月９日まで

	第４回新株予約権 2018年５月24日 取締役会	第５回新株予約権 2019年５月23日 取締役会	第６回新株予約権 2020年５月21日 取締役会
発行日	2018年６月８日	2019年６月７日	2020年６月５日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	42個（２名)	29個（２名)	31個（２名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式4,200株	普通株式2,900株	普通株式3,100株
新株予約権の払込金額	１個につき121,100円	１個につき167,100円	１個につき205,700円
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円	１株あたり１円	１株あたり１円
権利行使期間	2018年６月９日から 2048年６月８日まで	2019年６月８日から 2049年６月７日まで	2020年６月６日から 2050年６月５日まで

	第７回新株予約権 2021年５月20日 取締役会
発行日	2021年６月４日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	22個（２名）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式2,200株
新株予約権の払込金額	１個につき265,800円
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円
権利行使期間	2021年６月５日から 2051年６月４日まで

（注）1. 新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

2. 2017年９月１日付の株式併合（２株を１株に併合）の実施に伴い、新株予約権の目的となる当社普通株式の数を調整しております。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

	第７回新株予約権 2021年５月20日 取締役会
発行決議日	2021年5月20日
子会社の役員への交付状況	6個（１名）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式600株
新株予約権の払込金額	１個につき265,800円
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円
権利行使期間	2021年６月５日から2051年６月４日まで

（注）新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2022年２月28日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大田垣　一　郎	㈱茨城カンセキ　代表取締役社長 ㈱バーン　代表取締役社長 コンプライアンス担当
取　　締　　役	星　　一　成	専門店事業部長
取締役（常勤監査等委員）	髙　崎　勝　彦	
取締役（監査等委員）	小　林　美　晴	小林法律事務所所長
取締役（監査等委員）	横　山　幸　子	横山法律事務所所長
取締役（監査等委員）	藤　沼　千　春	

（注）1. 取締役小林美晴氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役小林美晴氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、髙崎勝彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
長谷川　静　夫	2021年11月11日	代表取締役会長 ㈱茨城カンセキ 代表取締役社長 ㈱バーン 代表取締役社長 宇都宮商工会議所 副会頭
高　橋　利　明	2021年11月11日	専務取締役 管理本部長兼人事部長兼コンプライアンス担当
村　山　和　弘	2021年11月11日	取締役経理部長

5. 当事業年度後の取締役の担当の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
大田垣　一　郎	代表取締役社長 兼経営企画部長 兼コンプライアンス担当	代表取締役社長 兼コンプライアンス担当	2022年３月１日
	代表取締役社長 兼コンプライアンス担当	代表取締役社長 兼経営企画部長 兼コンプライアンス担当	2022年４月１日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、任意の指名・報酬委員会の設置及び役員体制の変更に伴い2021年12月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。2021年12月23日改定前の決定方針も、概ね以下①～④に記載の通りですが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長長谷川静夫が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。これらの権限を委任した理由は、会社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最適であると判断したためであります。

また、取締役会は当該業年度に係る取締役の個人別の報酬について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 基本方針

・当社の取締役の報酬は、各役員の職務や職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては「透明性」「公正性」「合理性」を確保します。
・具体的には、業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とします。
・報酬体系・水準については、事前に独立社外役員に確認することで、客観性・合理性を確保します。
・業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位別の固定報酬と、中長期インセンティブとしての株式報酬から構成されます。
・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する月例の固定報酬とします。その報酬額は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて決定及び見直しを行います。

③　非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
・株式報酬型ストック・オプションは、当社規程に基づき報酬月額の２ヶ月分の新株予約権の数を毎年一定の時期に割り当てます。

④　金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
・固定報酬と株式報酬の比率は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて設定及び見直しを行います。

⑤　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、指名・報酬委員会にて、会社の業績や経営内容、経済情勢等に加え、各取締役の委嘱業務の業績を踏まえた評価等を元に各取締役の報酬額案についての協議及び諮問先である取締役会への答申を行い、取締役会にて決定いたします。
・監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から固定報酬とし、常勤及び非常勤等を勘案の上、株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

⑥　取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員であるものを除く) (うち社外取締役)	82,669 (—)	70,401 (—)	— (—)	12,268 (—)	6 (—)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	22,029 (13,605)	22,029 (13,605)	—	—	4 (3)

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年５月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は５名です。
　また、金銭報酬とは別枠で2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額180,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、５名です。
3.　取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年５月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は５名です。
4.　非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	小　林　美　晴	当事業年度開催の取締役会に14回全て、監査等委員会６回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	横　山　幸　子	当事業年度開催の取締役会に14回中13回、監査等委員会６回中５回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	藤　沼　千　春	当事業年度開催の取締役会に14回全て、監査等委員会６回全てに出席し、必要に応じ、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

⑥ 当事業年度における不当な業務の執行の事実及びその対応
小林美晴氏、横山幸子、藤沼千春の各氏の在任期間中である2021年10月に当社役員による資金の流用が発覚しました。各氏は当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、平素より取締役会及び監査等委員会において法令遵守の観点か質問や提言を適宜行っており、当該事実の判明後は、第三者委員会の設置や再発防止のための助言を積極的に行う等、その責務を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	53,787千円
②	公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	22,497千円
③	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76,285千円

(注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。なお、金額は消費税等抜きの金額であります。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるアドバイザリー契約についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2022年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		**〔負債の部〕**	
流動資産	**9,654,914**	**流動負債**	**9,247,535**
現金及び預金	2,242,365	支払手形	52,832
売掛金	674,278	買掛金	2,822,640
商品	6,326,313	電子記録債務	1,263,576
貯蔵品	15,612	短期借入金	1,500,000
前渡金	12,966	１年内返済予定の長期借入金	2,078,974
前払費用	240,930	１年内償還予定の社債	100,000
１年内回収予定の差入保証金	36,030	リース債務	198,042
その他	106,545	未払金	34,888
貸倒引当金	△130	未払費用	377,725
		未払法人税等	363,840
固定資産	**17,888,364**	未払消費税等	72,651
有形固定資産	**13,662,467**	前受金	28,706
建物	3,245,238	預り金	19,549
構築物	341,589	ポイント引当金	308,779
機械装置	0	その他	25,329
車両運搬具	728	**固定負債**	**8,522,596**
器具備品	182,779	社債	800,000
土地	9,417,112	長期借入金	6,390,341
リース資産	450,043	リース債務	392,025
建設仮勘定	24,975	退職給付に係る負債	602,214
無形固定資産	**548,451**	繰延税金負債	23,219
借地権	408,919	資産除去債務	210,294
商標権	4,259	長期預り敷金保証金	104,501
ソフトウエア	93,986	**負債合計**	**17,770,132**
リース資産	21,819	**〔純資産の部〕**	
その他	19,467	**株主資本**	**8,577,441**
投資その他の資産	**3,677,445**	**資本金**	**1,926,000**
投資有価証券	1,928,840	**資本剰余金**	**1,866,434**
出資金	111	**利益剰余金**	**5,506,280**
敷金及び保証金	1,711,251	**自己株式**	**△721,274**
長期前払費用	1,882	**その他の包括利益累計額**	**1,174,602**
その他	35,358	その他有価証券評価差額金	1,177,429
貸倒引当金	△0	退職給付に係る調整累計額	△2,826
繰延資産	**9,678**	**新株予約権**	**30,781**
社債発行費	9,678	**純資産合計**	**9,782,825**
資産合計	**27,552,957**	**負債・純資産合計**	**27,552,957**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2021年３月１日から
2022年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**40,850,922**
売上原価		**28,976,405**
売上総利益		**11,874,517**
営業収入		**764,939**
営業総利益		**12,639,456**
販売費及び一般管理費		**10,260,759**
営業利益		**2,378,697**
営業外収益		
受取利息・配当金	26,391	
補助金収入	55,021	
保険金収入	5,828	
その他	13,528	100,769
営業外費用		
支払利息	81,336	
支払手数料	19,231	
その他	8,360	108,928
経常利益		**2,370,538**
特別利益		
投資有価証券売却益	9,201	
役員退職慰労引当金戻入額	28,340	
新株予約権戻入益	48,146	85,687
特別損失		
固定資産除却損	7,081	
投資有価証券売却損	147	
投資有価証券評価損	0	
賃貸借契約解約損	4,195	
減損損失	1,848,201	1,859,627
税金等調整前当期純利益		**596,598**
法人税、住民税及び事業税	855,536	
法人税等調整額	△81,067	774,469
当期純損失（△）		**△177,870**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△177,870**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2021年 3 月 1 日から
2022年 2 月28日まで）

（単位：千円）

項　目	株　主　資　本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,926,000	1,864,000	5,850,775	△730,216	8,910,559
連結会計年度中の変動額					
剰　余　金　の　配　当			△166,624		△166,624
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△177,870		△177,870
自　己　株　式　の　取　得				△166	△166
自　己　株　式　の　処　分		2,434		9,109	11,543
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	2,434	△344,494	8,942	△333,118
当連結会計年度期末残高	1,926,000	1,866,434	5,506,280	△721,274	8,577,441

項　目	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	918,402	△2,198	916,204	76,980	9,903,744
連結会計年度中の変動額					
剰　余　金　の　配　当					△166,624
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△177,870
自　己　株　式　の　取　得					△166
自　己　株　式　の　処　分				△11,529	13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	259,026	△628	258,398	△34,669	223,728
連結会計年度中の変動額合計	259,026	△628	258,398	△46,199	△120,918
当連結会計年度期末残高	1,177,429	△2,826	1,174,602	30,781	9,782,825

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		**〔負債の部〕**	
流動資産	**9,592,668**	**流動負債**	**9,239,326**
現金及び預金	2,176,334	支払手形	52,832
売掛金	674,278	買掛金	2,822,640
商品	6,326,313	電子記録債務	1,263,576
貯蔵品	15,612	短期借入金	1,500,000
前渡金	12,904	１年内返済予定の長期借入金	2,075,864
前払費用	245,313	１年内償還予定の社債	100,000
１年内回収予定の差入保証金	36,030	リース債務	198,042
その他	106,010	未払金	34,784
貸倒引当金	△130	未払費用	377,724
		未払法人税等	360,513
		未払消費税等	70,332
		前受金	29,808
		預り金	19,547
		ポイント引当金	308,779
		その他	24,880
固定資産	**17,878,995**	**固定負債**	**8,534,919**
有形固定資産	**13,588,198**	社債	800,000
建物	3,175,532	長期借入金	6,390,341
構築物	339,410	リース債務	392,025
機械装置	0	退職給付引当金	598,149
車両運搬具	728	繰延税金負債	24,457
器具備品	182,779	資産除去債務	210,294
土地	9,414,729	長期預り敷金保証金	119,651
リース資産	450,043	**負債合計**	**17,774,246**
建設仮勘定	24,975	**〔純資産の部〕**	
無形固定資産	**548,451**	**株主資本**	**8,498,885**
借地権	408,919	**資本金**	**1,926,000**
商標権	4,259	**資本剰余金**	**1,866,434**
ソフトウエア	93,986	資本準備金	1,864,000
リース資産	21,819	その他資本剰余金	2,434
その他	19,467	**利益剰余金**	**5,427,725**
投資その他の資産	**3,742,345**	利益準備金	199,240
投資有価証券	1,928,840	その他利益剰余金	5,228,485
関係会社株式	50,000	別途積立金	300,000
敷金及び保証金	1,726,251	繰越利益剰余金	4,928,485
長期前払費用	1,882	**自己株式**	**△721,274**
その他	35,369	**評価・換算差額等**	**1,177,429**
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	1,177,429
繰延資産	**9,678**	**新株予約権**	**30,781**
社債発行費	9,678	**純資産合計**	**9,707,096**
資産合計	**27,481,342**	**負債・純資産合計**	**27,481,342**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年 3 月 1 日から
2022年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**40,831,894**
売上原価		**28,976,405**
売上総利益		**11,855,488**
営業収入		**778,662**
営業総利益		**12,634,151**
販売費及び一般管理費		**10,270,154**
営業利益		**2,363,997**
営業外収益		
受取利息・配当金	26,389	
補助金収入	55,021	
保険金収入	5,828	
その他	13,449	100,688
営業外費用		
支払利息	81,270	
支払手数料	19,231	
その他	8,360	108,862
経常利益		**2,355,823**
特別利益		
投資有価証券売却益	9,201	
役員退職慰労引当金戻入額	28,340	
新株予約権戻入益	48,146	85,687
特別損失		
固定資産除却損	7,081	
投資有価証券売却損	147	
投資有価証券評価損	0	
賃貸借契約解約損	4,195	
減損損失	1,848,201	1,859,627
税引前当期純利益		**581,884**
法人税、住民税及び事業税	850,400	
法人税等調整額	△81,067	769,332
当期純損失(△)		**△187,448**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2021年３月１日から
2022年２月28日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	1,926,000	1,864,000	－	1,864,000
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,434	2,434
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	2,434	2,434
当事業年度期末残高	1,926,000	1,864,000	2,434	1,866,434

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	199,240	300,000	5,282,558	5,781,798	△730,216	8,841,581
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△166,624	△166,624		△166,624
当期純損失（△）			△187,448	△187,448		△187,448
自己株式の取得					△166	△166
自己株式の処分					9,109	11,543
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	△354,072	△354,072	8,942	△342,696
当事業年度期末残高	199,240	300,000	4,928,485	5,427,725	△721,274	8,498,885

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	918,402	918,402	76,980	9,836,965
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△166,624
当期純損失（△）				△187,448
自己株式の取得				△166
自己株式の処分			△11,529	13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	259,026	259,026	△34,669	224,357
事業年度中の変動額合計	259,026	259,026	△46,199	△129,868
当事業年度期末残高	1,177,429	1,177,429	30,781	9,707,096

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年４月20日

株式会社　カ　ン　セ　キ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣　田　剛　樹
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　東　　朋

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カンセキの2021年３月１日から2022年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年４月20日

株式会社　カ　ン　セ　キ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣　田　剛　樹
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　東　　朋

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カンセキの2021年３月１日から2022年２月28日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年３月１日から2022年２月28日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を行いました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②第三者委員会（委員長　有田知德弁護士）から受領した調査報告書で、過年度の決算において不適切な会計処理が行われていたことが判明し、複数の元取締役が関与していたとの指摘を受けております。これに関し元取締役の職務の執行につきかかる関与の疑いがあるものと認めます。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の過程は相当であると認めますが、当該事業年度の財務報告に関する内部統制の運用については適正であるとは認められません。当社は第三者委員会からの報告及び提言を受け、４つの項目（ガバナンス体制の強化、組織風土改革、内部統制システムの強化、企業倫理・コンプライアンス意識の再徹底）からなる再発防止策を策定しました。その整備、運用にかかる進捗状況は毎月取締役会で報告を受けております。監査等委員会としましては、ガバナンス体制の強化及び内部統制システムの更なる強化実施状況等を引き続き監視、検証してまいります。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年４月21日

株式会社 カンセキ 監査等委員会

常勤監査等委員　髙　崎　勝　彦　㊞

監査等委員　小　林　美　晴　㊞

監査等委員　横　山　幸　子　㊞

監査等委員　藤　沼　千　春　㊞

（注）監査等委員　小林美晴　横山幸子　藤沼千春　は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円00銭といたしたく存じます。
なお、この場合の配当総額は83,394,936円となります。

③ 剰余金の配当の効力を生じる日
2022年５月27日といたしたく存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

1.変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更したいと存じます。

（1）変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（2）変更案第15条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または、表示するべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（　削　除　）
（　新　設　）	（電子提供措置等） 第15条　当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２．当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めているものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款	変更案
附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 当社は、監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であったものを含む。）の、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 （　新　設　）	附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 第１条　当社は、監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であったものを含む。）の、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 （株主総会資料の電子提供に関する経過措置） 第２条　現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年９月１日（以下「施行日」という）から効力を生じるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 ３．本附則は、施行日から６か月を経過した日または前項の株主総会から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（２名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため３名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。なお、指名・報酬委員会でその候補者について審議いただき、以下の５名を推薦する旨の答申をうけております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	大田垣（おおたがき）　一（いち）　郎（ろう） （1962年12月11日生）	1986年４月　当社入社 2007年３月　当社商品部次長兼HIグループ課長 2009年２月　当社商品部長兼商品１課長 2011年３月　当社ホームセンター事業部長兼商品部長 2012年５月　当社取締役ホームセンター事業部長兼商品部長 2018年５月　当社代表取締役社長兼営業本部長兼ホームセンター事業部長 2020年３月　当社代表取締役社長兼営業本部長 2021年11月　株式会社茨城カンセキ代表取締役社長（現任） 株式会社バーン代表取締役社長（現任） 2022年３月　当社代表取締役社長兼経営企画部長兼コンプライアンス担当 2022年４月　当社代表取締役社長兼コンプライアンス担当（現任）	8,400株
	〔取締役の候補者とした理由〕 同氏は、代表取締役社長として企業価値向上を目指し指揮を執ってきた実績と、当社主幹事業であるホームセンター事業をはじめとした営業領域において豊富な見識や経験を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	星（ほし） 一成（かずなり） （1965年3月19日生）	1989年 7月　当社入社 2003年 3月　当社WILD-1事業部次長兼営業企画課長 2006年 6月　当社執行役員WILD-1事業部長兼商品課長 2007年 5月　当社取締役WILD-1事業部長 2008年 3月　当社取締役営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2009年 9月　当社取締役経営企画部長 2009年10月　当社常務取締役経営企画部長 2013年 3月　当社常務取締役コンプライアンス担当 兼内部統制監査室長 2019年 3月　当社常務取締役事業開発室長 2021年 3月　当社常務取締役専門店事業部長 2021年11月　当社取締役専門店事業部長（現任）	14,400株
	〔取締役の候補者とした理由〕 同氏は、入社以来、幅広い業務に従事し各事業の要職を歴任した経験から、当社事業全般に精通し事業のマネジメントに関する豊富な見識や経験を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。		
3	※ 大野（おの）昌利（まさとし） （1964年12月30日生）	1987年 4月　株式会社足利銀行入行 2008年 6月　同行鹿沼ローンセンター長 2010年 6月　同行藤岡支店長 2011年10月　同行総合企画部上席審議役 2014年 1月　同行事務企画部長 2017年 6月　同行執行役員システム統合推進室長 2019年 6月　同行常務執行役員システム統合推進室長 2020年 6月　同行常務執行役員監査部長 2022年 3月　同行退職 2022年 4月　当社入社　経営企画部長（現任）	－株
	〔取締役の候補者とした理由〕 同氏は、経営企画・システム統合推進分野等の要職を歴任し、経営全般における豊富な経験と見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ 野尻昌彦（のじり まさひこ） （1964年12月８日生）	1987年４月　当社入社 1998年３月　当社ホームセンター雀宮店長 2008年３月　当社店舗運営２課長 2016年３月　当社総務部人事課長 2019年３月　当社管理本部総務部長 2021年３月　当社執行役員管理本部総務部長 2021年11月　当社執行役員総務人事部長（現任）	300株
	〔取締役の候補者とした理由〕 同氏は、店舗運営における経営管理や人材育成分野での豊富な業務経験を有し、広範な視点から会社の持続的成長と企業価値向上に寄与してまいりました。その高い専門性と経験に基づき重要事項の決定や業務執行に関し、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。		
5	※ 福田誠（ふくだ まこと） （1963年11月８日生）	1987年４月　当社入社 2000年３月　当社総務部人事教育課長 2009年３月　当社人事労務課長 2015年６月　当社ホームセンター駅東店長 2017年３月　当社総務人事部 労務グループ統括マネジャー 2019年３月　当社人事部長 兼労務グループ統括マネジャー 2021年３月　当社執行役員店舗開発部長（現任）	100株
	〔取締役の候補者とした理由〕 同氏は、人事及び労務に関する専門知識と豊富な実務経験を有し、人事労務部門や店舗開発部門の責任者を務めるなど、当社の経営管理強化に貢献して参りました。その高い専門性と経験に基づき重要事項の決定や業務執行に関し、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。		

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
（１）填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
（２）保険料
保険料は全額会社負担としております。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 三橋昭人（みはし あきひと） （1962年12月28日生）	1987年４月　当社入社 1994年３月　当社ホームセンター上三川店長 2002年11月　当社経営企画室課長 2004年３月　当社総務課長 2009年３月　当社管理部次長兼会計課長 2014年３月　当社ホームセンター事業部事業改善室次長 2015年３月　当社総務部次長 2017年３月　当社店舗開発部次長 兼開発管理グループ統括マネジャー 2019年３月　当社内部統制監査室長 2021年３月　当社経営企画室長 2021年10月　当社執行役員経理部長（現任）	200株
	〔監査等委員である取締役の候補者とした理由〕 同氏は、経営企画・財務会計に関する専門知識と豊富な実務経験を有し、長年にわたり経営管理および内部統制監査の責任者を務めるなど、当社事業全般に精通しております。その高い専門性と経験に基づき当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。		
2	小林美晴（こばやし よしはる） （1945年11月24日生）	1973年９月　司法試験合格 1976年４月　検事任官 1989年８月　検事退官 1989年10月　弁護士登録（現任） 1989年10月　小林法律事務所開業、同所長（現任） 1997年５月　当社監査役 2006年５月　当社取締役 2018年５月　当社取締役（監査等委員）（現任）	－株
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 同氏は、法律の専門家としての幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。これまで社外取締役となること以外の方法では会社の経営に関与した経験はありませんが、高度な専門的知識と法務の実務に精通しており、当社取締役会の監督機能強化に寄与頂けると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって16年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって４年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	横山幸子（よこやま ゆきこ） （1956年２月10日生）	1978年４月　株式会社足利銀行入行 1979年８月　同行退職 1985年10月　司法試験合格 1988年４月　検事任官 1993年３月　検事退官 1993年４月　弁護士登録（現任） 1995年８月　横山法律事務所開業 同所長（現任） 2006年５月　当社監査役 2018年５月　当社取締役（監査等委員）（現任）	－株
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。これまで社外取締役となること以外の方法では会社の経営に関与していませんが、高度な専門知識に基づく広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。		
4	藤沼千春（ふじぬま ちはる） （1959年11月28日生）	1982年４月　株式会社東武宇都宮百貨店入社 2005年３月　同社人事部長 2010年３月　同社人事部長兼改革推進部長 2011年６月　同社取締役人事部長兼改革推進部長 2013年６月　同社取締役総務部長兼人事部長 2015年５月　同社退社 2016年５月　当社取締役 2018年５月　当社取締役（監査等委員）（現任）	－株
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 同氏は、総務・人事分野における豊富な専門的知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上に向け、広範な視点から取締役会の適切な意思決定および経営監督への貢献が期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって６年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって４年となります。		

（注）１．※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．小林美晴氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は、社外取締役の候補者であります。
４．当社は、小林美晴、横山幸子及び藤沼千春の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。
５．当社は、小林美晴、横山幸子及び藤沼千春の３氏との間で、当社定款に基づき法令の定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、小林美晴氏、横山幸子氏および藤沼千春氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また三橋昭人氏の選任が承認可決された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

6．当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（1）填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

（2）保険料

保険料は全額会社負担としております。

7．小林美晴氏、横山幸子、藤沼千春の各氏の在任期間中である2021年10月に当社役員による資金の流用が発覚しました。各氏は当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、平素より取締役会及び監査等委員会において法令遵守の観点か質問や提言を適宜行っており、当該事実の判明後は、第三者委員会の設置や再発防止のための助言を積極的に行う等、その責務を果たしております。

以上

（メモ欄）

株主総会会場ご案内図

会　場　　栃木県宇都宮市西川田本町三丁目１番１号
本社ビル２階　多目的ホール
電話　０２８（６５８）８１２３

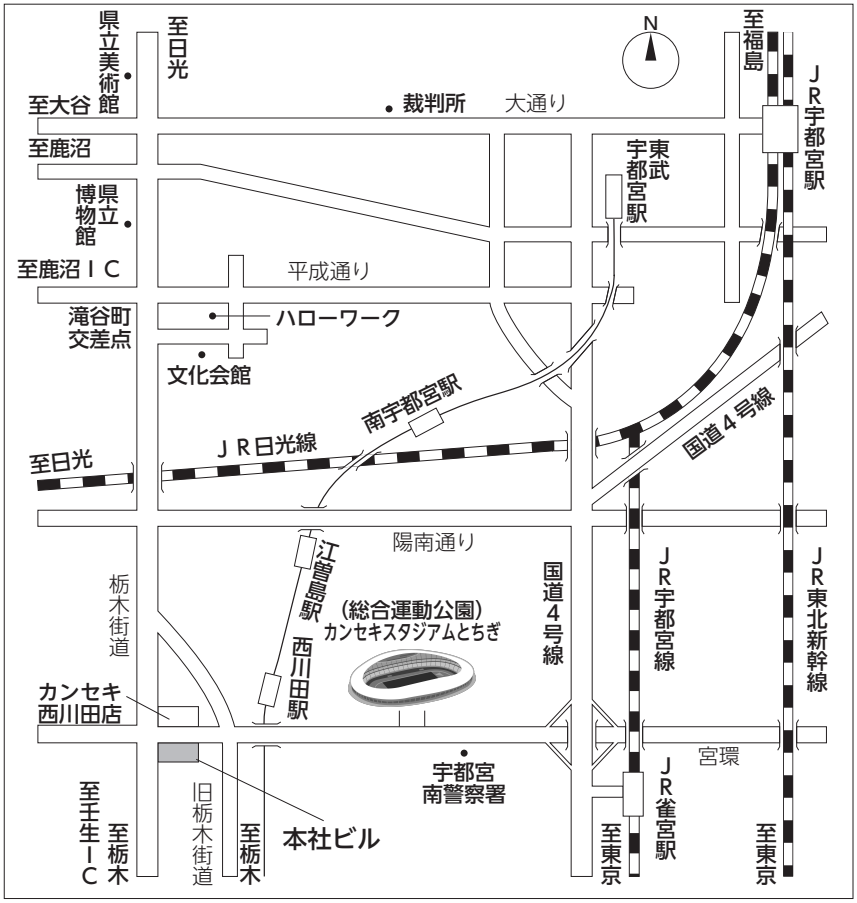

交通のご案内　JR宇都宮駅よりタクシーで約30分
東武宇都宮線西川田駅より徒歩約10分
東北自動車道鹿沼インターより車で約20分
北関東自動車道壬生インターより車で約15分